

令和9年度 認可保育所等の入所受付を開始します

問申 こども課 こども未来係 ☎ 92-7968

令和9年度
認可保育所等の
入所受付
11/2～

令和9年度の保育所、認定こども園、小規模保育施設の入所受付を行います。申請書類等は、こども課及び各施設に配置しているほか、町ホームページからダウンロードもできます。

現在入所中の方も申請書類（現況届）の提出が必要です。各施設を通して書類を配布しますので、必ず提出してください。

注意！

認定こども園（たんぽぽこども園・基山バディ認定こども園・ちびはる認定こども園）の1号認定（幼稚園部分）をご希望の方は、各施設へ直接お問い合わせください。

認可保育所等の入所受付について	
対象施設	【0～5歳児対象施設】 基山保育園・たんぽぽこども園・基山バディ認定こども園 【3～5歳児対象施設】 ちびはる認定こども園 【0～2歳児対象施設】 ちびはる保育園 基山園・Chibiharu ZERO-TWO・基山B-Baby 保育園・ちびはる基山園プラス
対象児童	生後6か月以降の就学前児童（令和9年4月1日または入所希望日現在） ※ 育児休業等からの復職により年度途中での入所を希望する方も、受付期間内に申請してください。 ※ 令和9年度中に入所を希望する出生予定のお子さん（復職する者に限る）も申請が可能です。
提出書類	① 教育・保育給付認定申請書 兼 保育の利用申込書 ② 保育の必要性を証明する書類 ※ 就労証明書等の各種証明書は、1次募集は10月以降、2次募集は11月以降の証明を有効とします。 ③ 児童の健康状態調査票 ※ 新規申込みの方で令和8年1月2日以降に転入された方は、保護者の令和8年度市町村民税所得課税（非課税）証明書が必要ですが、①の書類にマイナンバーの記載があれば省略できます。 ※ 出生予定のお子さんや転入予定者（令和9年3月末までに本町に転入する者に限る）等は、別途必要な書類がありますので、詳しくはお問い合わせください。
申請先	基山町保健センター1階 こども課 こども未来係

	受付日時	
1次募集	11月2日（月）～11月30日（月） （土・日曜日及び祝日を除く）	午前8時30分～午後5時15分
	※ただし、11月27日（金）及び30日（月）については、午後7時まで受け付けします。	
2次募集 【求職中の方】	令和9年1月5日（火）～13日（水） （土・日曜日及び祝日を除く）	午前8時30分～午後5時15分
	※ただし、令和9年1月13日（水）については、午後7時まで受け付けします。	

司法書士大串法光事務所

相続・遺言・登記
成年後見・法律相談

基山町宮浦155（京町JAスタンド交差点南側）
TEL 0942-92-6722

【月～金】8:30～18:30【土日】電話予約で休日や時間外でもご相談に応じます。

☆相談は無料です。お気軽にお電話、お立ち寄りください☆

有料
広告